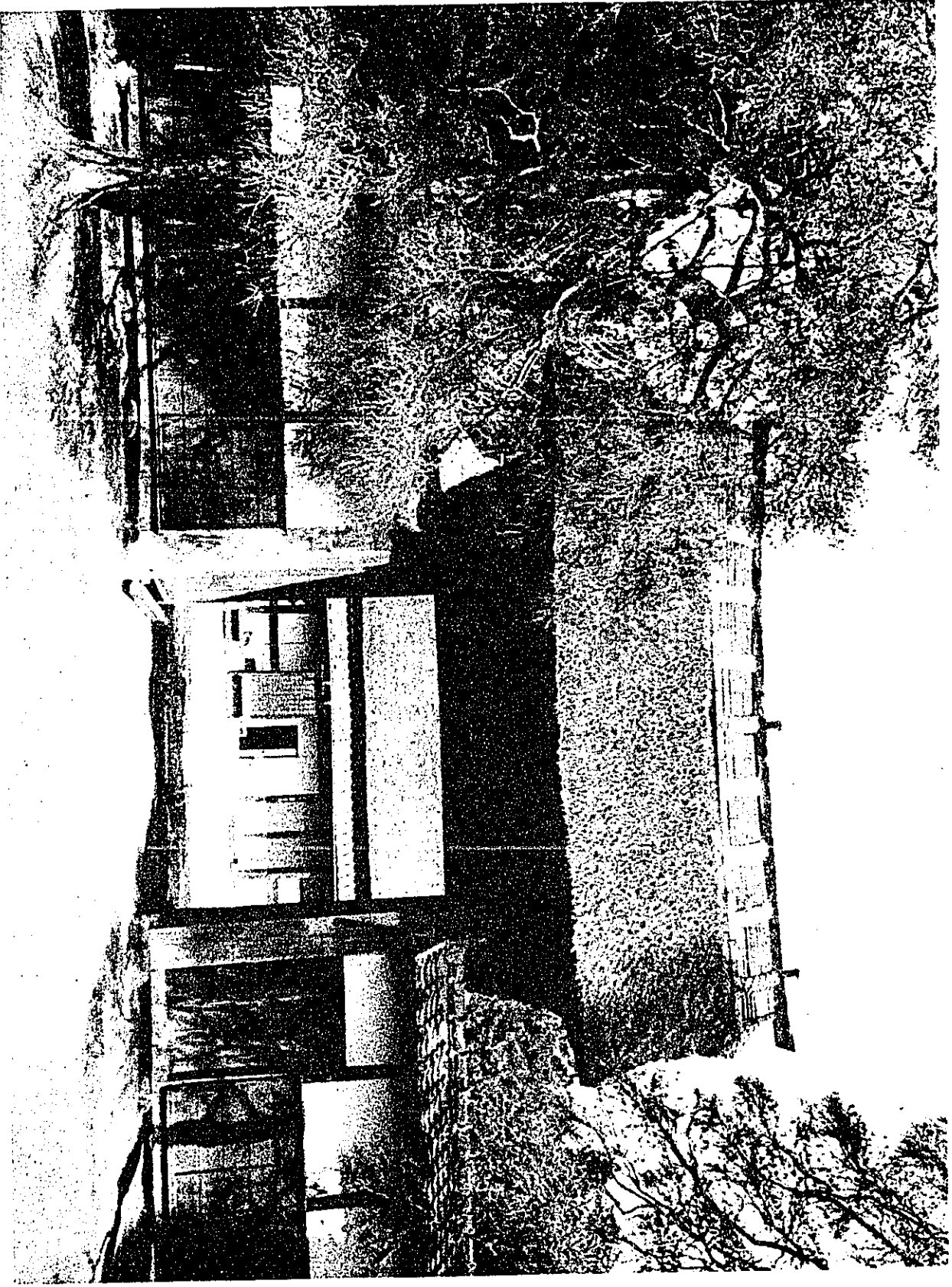
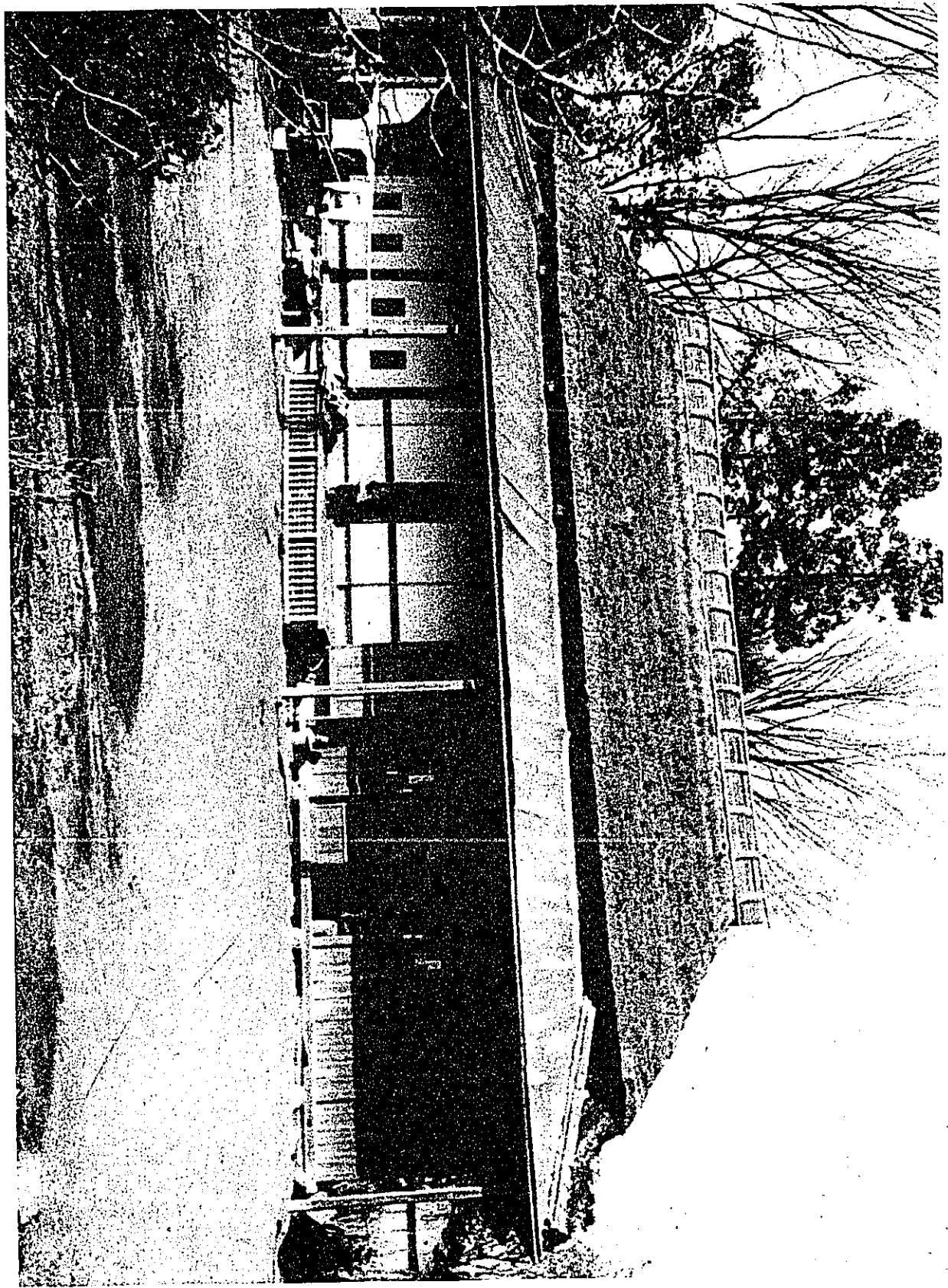


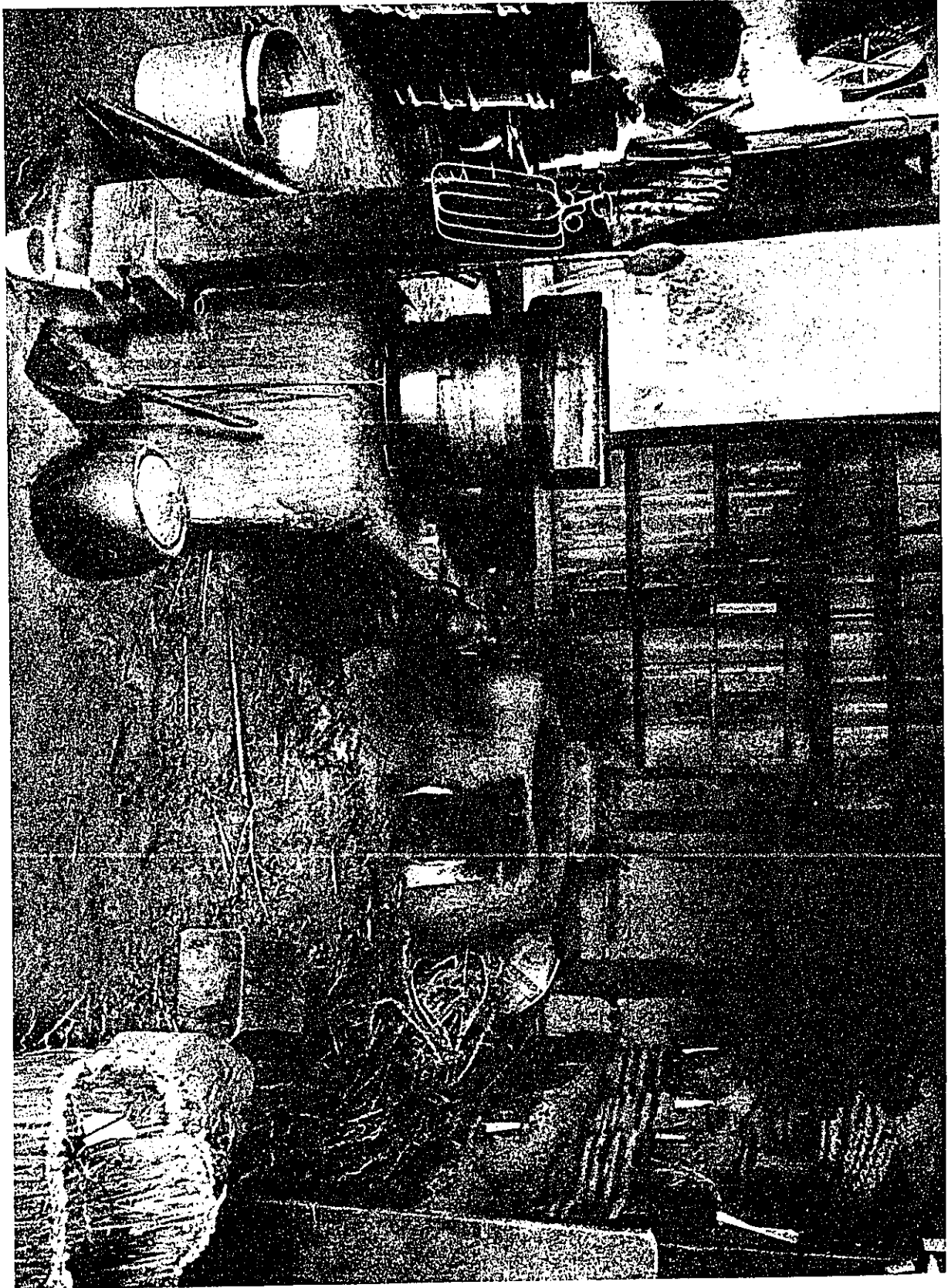
寺 村 透藤柳作氏 17



幸村遺跡柳作氏 18



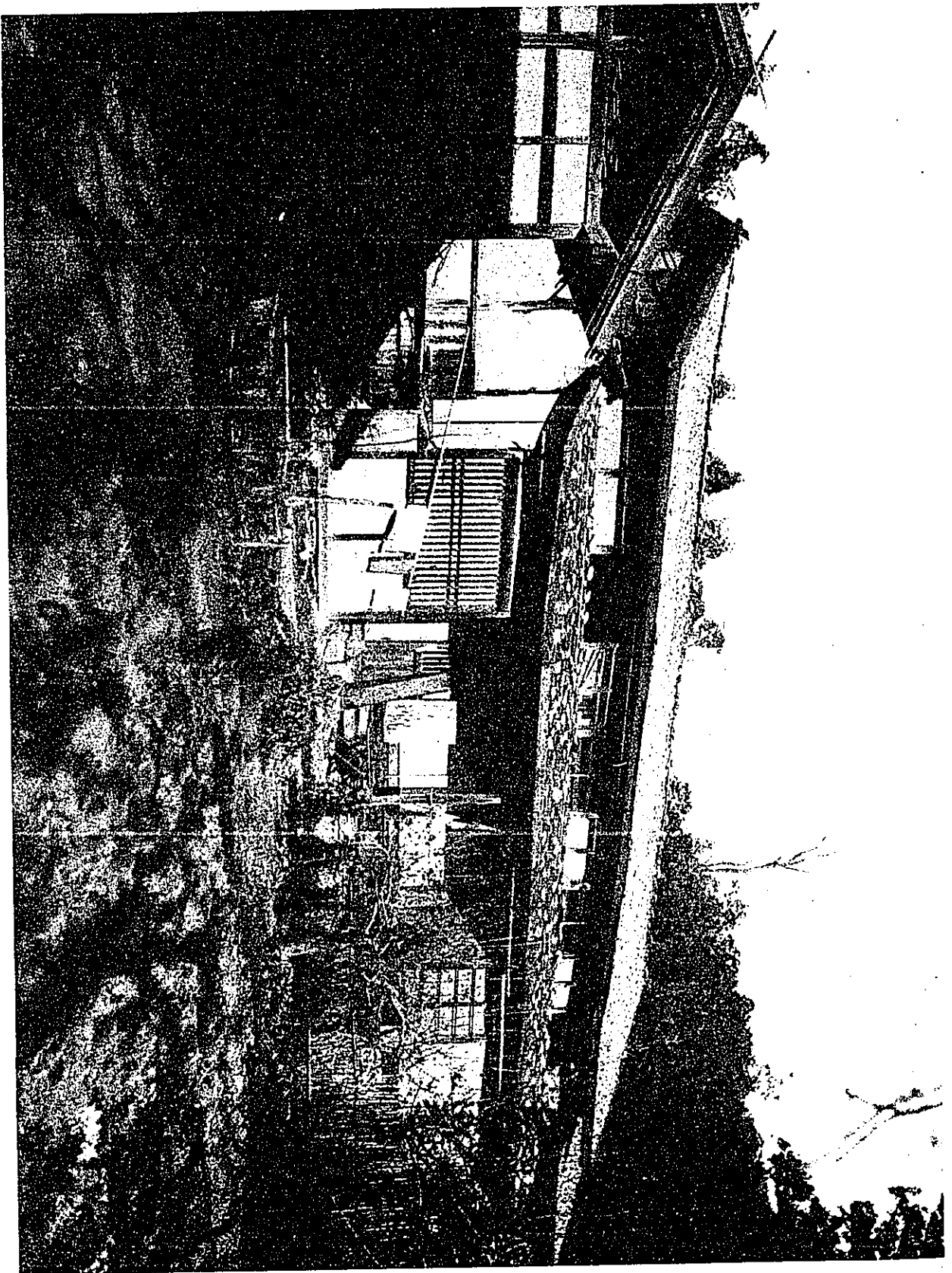
大田村 關根木右衛門氏 19



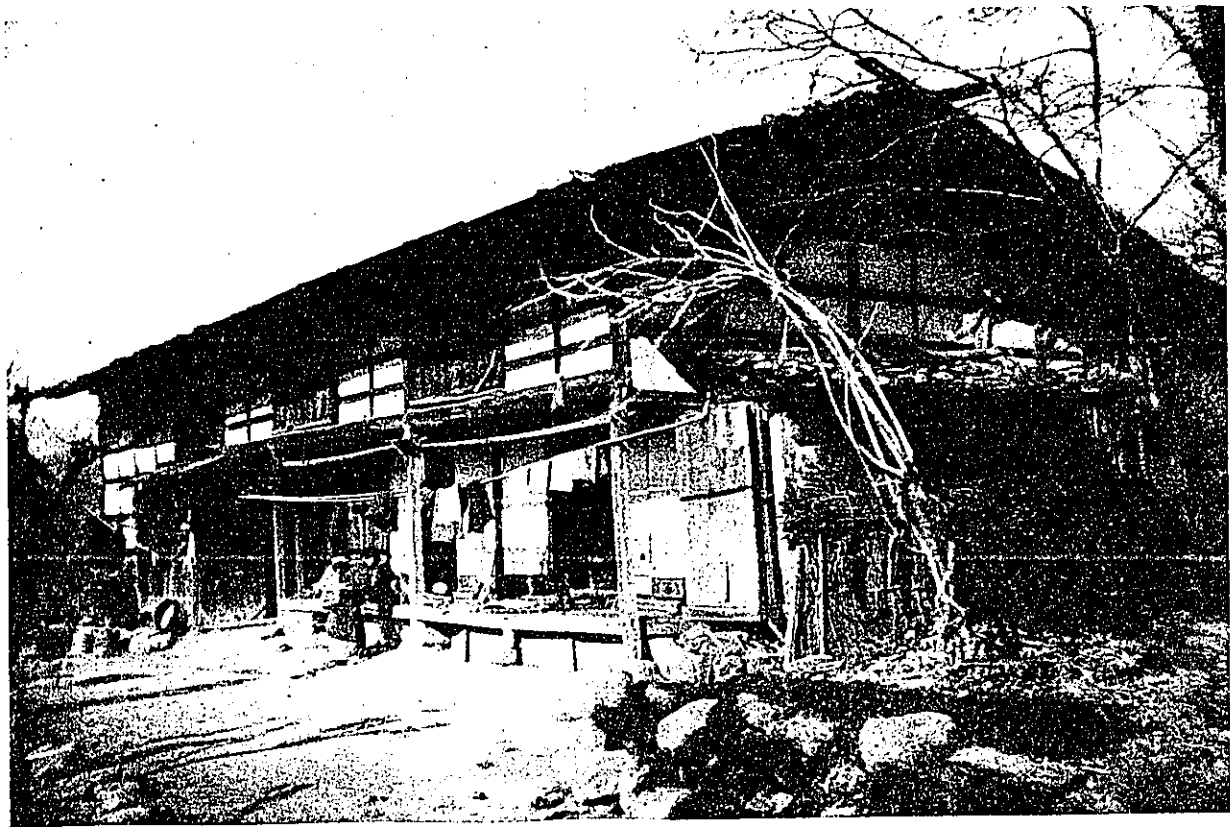
水田村 關根大右衛門氏 20



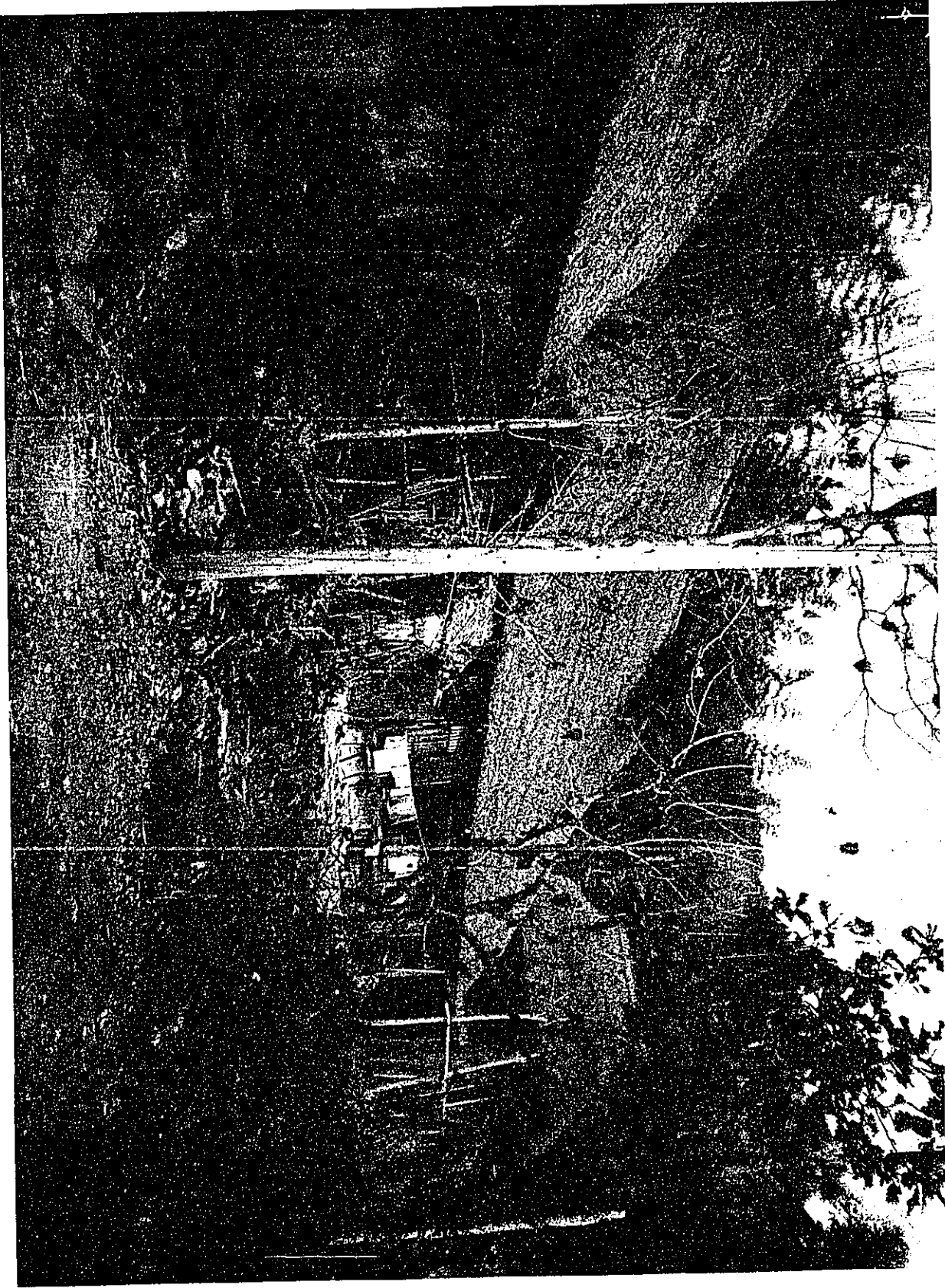
皆野村 小池 彼一氏 21



皆野村 小池 敬一氏 22



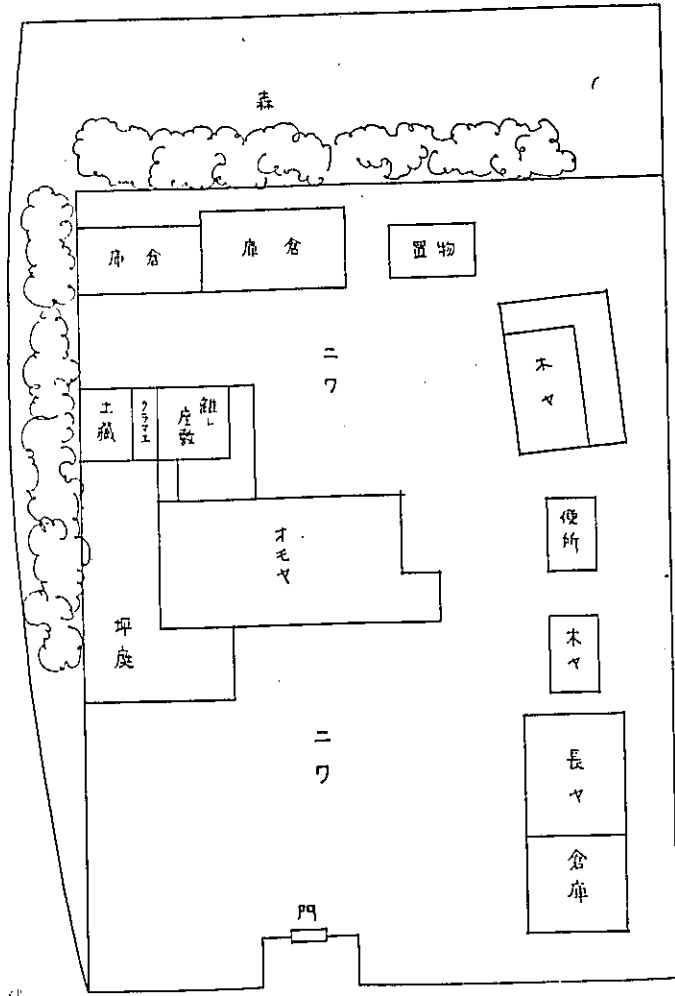
皆野村 新井助次郎氏 23



皆野村 基 氏 24

圖版解説

圖版第十七、第十八 埼玉縣北葛飾郡幸行村遠藤柳作氏宅であるが、此の部落は古利根川の近くにあり、一帯利根の沃野の中央にあり、水田の間に小部落が宅地林に圍まれて散在してゐる。
 此の母屋は整型六間取前座敷になつており、前方にはデイ、廣間、上り端を、後方には寢所、茶間、オカツテを取つてある。デイの床間は妻側にあり、寢所との仕切は襖になつており開放的な間取である。大黒柱は下モ手の四間の中

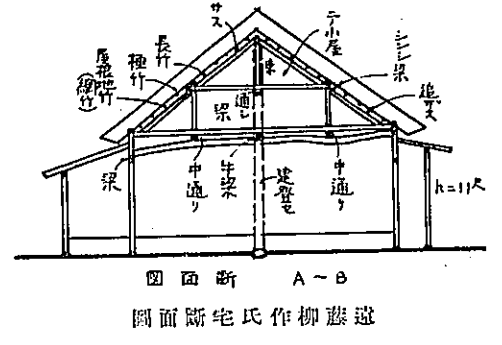
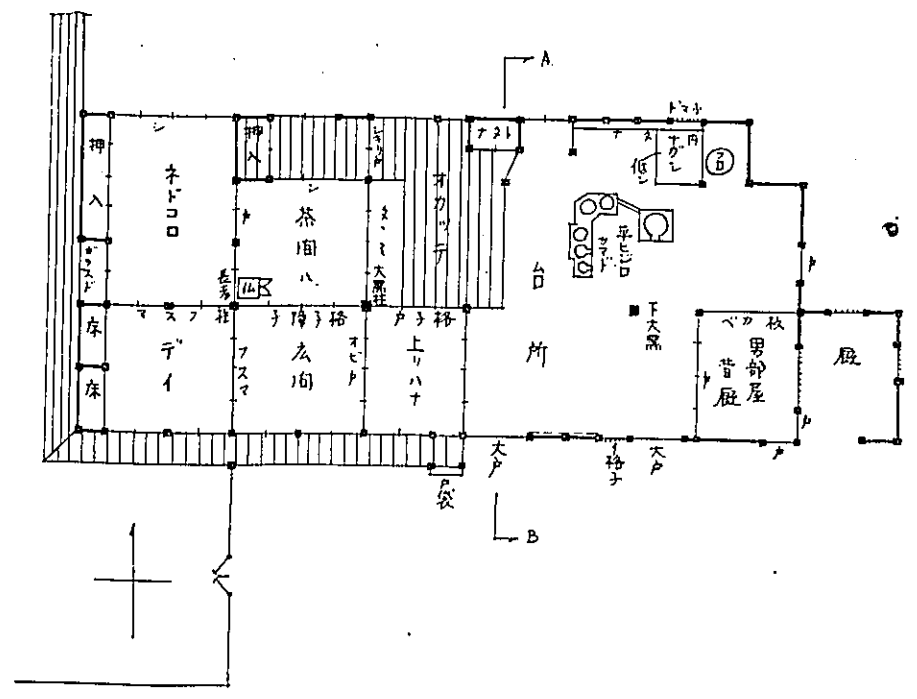


遠藤柳作氏宅地圖

央にあり、その上ミ手に長者柱がある。又台所の中央に下大黒(柱)が立つてゐる。台所は非常に廣く間口奥行共約五間あり、中央にカマドを取り、その後の壁に沿ふて流しとフロがある。厩は更にその下モ手に下屋を作つてある。カマドは煉瓦の改良竈になつてゐるが五ツのカマドと大釜とを三方に圍み焚口が前方に並んでゐる。焚口前は少し低くなつて灰溜になつてゐるが

此の構え全體を俗にヒジロ、平ヒジロと呼んで居る。又隣村櫻田村渡邊得男氏の宅に就て見るに台所に接した板間の上り端にオカベツツイが設けてある。然し此の様なおカベツツイの附いた家は漸次少なくなつて居る。渡邊氏宅の母家は略遠藤氏の母家と同じ間取であるが、六間取の後に更に一間幅の細長い室が取つてあり、一見九間の間取になつてゐる。又間取の名稱は前方は上ノ間、中ノ間、廣間となり、後方は奥ノ納戸、中ノ納戸、茶間となり、更に台所の上り端に前後共に廣い板間がある。又上ノ間と奥ノ納戸との間仕切の位置に床間が前向きに設けてあるが、此の宅は土地の大地主として昔から特別に格が良くなつて居たものであらう。又奥納戸の押入が同様に前方を向いて取つてあるが、若し鍵座敷であつたならば此の押入が床間に相當する場所であるから或は鍵座敷ではなかつたかと思はれる。

次に遠藤柳作氏の母家の構造に就て見るに長屋は寄棟で棟が長く、台所の上部に煙出しがある。此の棟は丸竹を並べて美しく編み、その上にグシ竹を乗せ又端には葺の字が現れて居る。此の様な棟の造りは最近では僅かしかなく、多くは雁振瓦を並べる様になつて居る。そして是れは千葉縣下一帯並に茨城縣の南方迄然りである。本屋根の軒の四方には瓦の庇及び下屋が書き下してある。即ち前方及び上



手の廻り椽には三尺の庇を附け、後方は一間の下屋を取り込んで増築されて居る。屋根の形は極めて單純で素直な美しさを持つて居る。此の家の大黒柱は建登せになつて土台から棟迄一本の柱が通してある。是れは此の平地の地方では珍らしいものであるが、凡らく秩父地方から此の様な構造が傳つたものであらうと思ふ。小屋裏は二ノ小屋の作りになつて二間梁に束を立て、組み、更にその下に四間梁を渡して前後に追ザスを差掛けてある。遠藤氏の宅は五反五畝もある廣い面積を有し、道路から門迄の間に菜園があり、後方周圍に山(森林を山といふ)を廻らして居る。正面には立派な四脚門があり、左右に瓦屋根を葺いた漆喰塗の壁が兩袖になつて居るが農家としては立派な格の家柄でないと見られない。(圖版第十八參照)

附屬建物は母屋の後に渡り廊下傳ひに離れ座敷と土藏(文庫藏)が並び、裏ニワの後に倉庫二棟及び物置があり、宅地の東側には前方から倉庫長屋、木屋、便所等が建ち並んで居る。

圖版第十九、第二十 前圖版の隣村太田村關根太右衛門氏の宅である。此の家は兩方が角屋になつており、上ミ手は四間取の後方に奥が附いており、下ミ手は台所が後に延びてそこに平ヒジロが設けてある。間取は上ミ手にデイ、中間奥の三室が後に並び、その下ミ手に廣間と茶間の二室がある。西側の外壁には全部押入等が並んで取つてあり、奥の正面には床ノ間と戸棚があつて西の角の二方は壁で圍まれて居る。デイには床の間と佛壇があるが、佛壇は上下二段の戸棚になつてゐる。

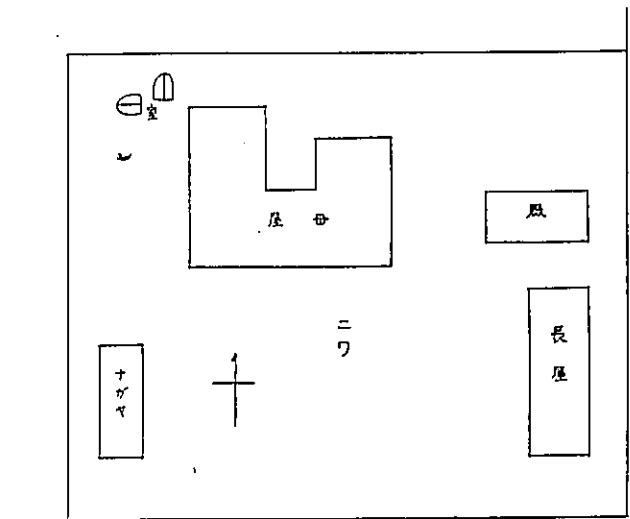
圖版第十九は母家の全景であるが、正面から見ると角屋の存在が少しもわからぬが、少しく横に廻ると角屋の棟が

見える。屋根は寄棟造り、グシの造りは前圖版の遠藤氏と同様の造りになつており前方は軒を切り落してトタン葺の庇を取り付けてある。庇の下には廣間の前に濡縁があるがデイの前にはない。

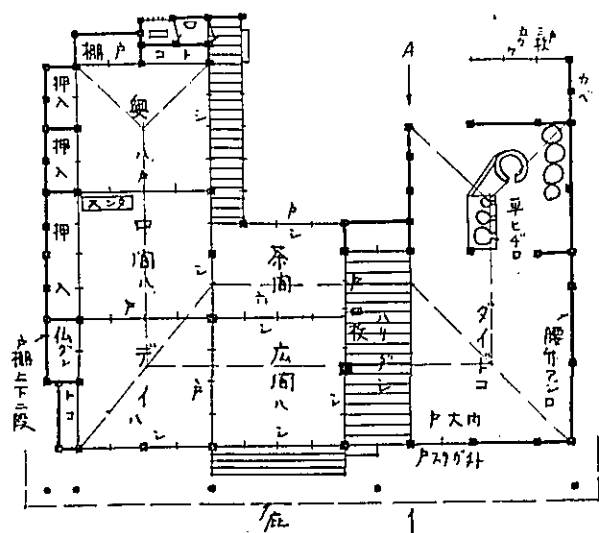
圖版第二十は
臺所の平ヒザロ

で左に竈が三つと正面に大釜があり、焚口の前に上から鍵を釣り下げて是れに鐵瓶が釣してある。是れは竈でも使用すれば、又焚口でも使用する。

構造は断面圖



關根太右衛門氏宅地圖



關根太右衛門氏宅間並断面圖

に示す通り本屋の梁間二間半裏に一間の下屋を取る。角屋の部分は何れも二間の梁間で一部下屋になつてゐる。台所の前の方と後の竈の部分との間には小屋裏を土壁で仕切つて煙を防いで居る。

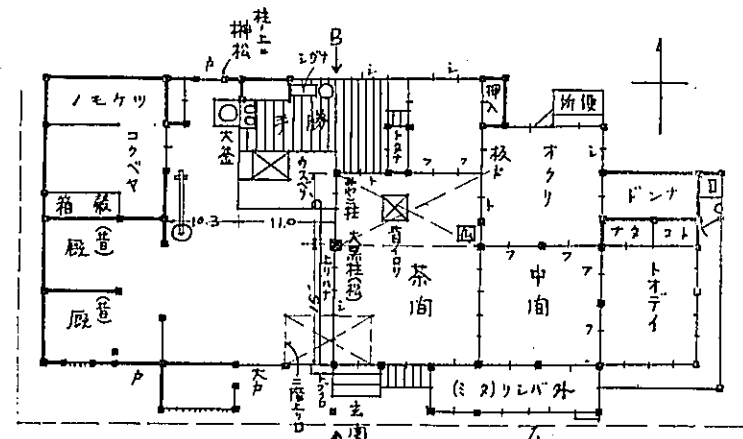
宅地は母家の前のニワの西側に瓦葺長屋(納屋)が一棟あり、東側にも瓦葺長屋と瓦葺厩が各一棟ある。此の長屋は

中二階があり、その前に一段下つて庇を下し上屋の様になつてゐる。母屋の西北隅に室が二つある。是れは幅三尺、奥行五尺位の鑿穴の上に半階圓形の葺屋根をかけ渡したもので貯藏用に用ゐられてゐるが、此の附近及び猿島郡附近にも散在して居るといふ事である。

圖版第二十一、第二十二 秩父郡皆野村小池敬一氏宅であるが、此の部落は秩父町より十軒程北にあり、此の荒川流域の秩父溪谷は桑畑及び麥畑が多く、養蠶が盛んである。此の村は明治十五年に大火災の爲三百五十戸を消失し、此の家のある部落より下モ手は其後の家であるが、此の部落より上の方には古い家が多い。此の部落には昔から六軒の古い家があつたが恐らく初めは甲府より狩坂峠を越えて大瀧部落に入り、かくして奥より開けたものだらうと謂はれて居る。此の事は縣下の概観にも述べておいた通り此の谷の住家の構造が甲州のものと同じ系統に屬してゐる事を見てもうなづかれるのである。

此の部落は秩父街道に接して居るが少しく脇に入った裏の道路にあつて、畠地に添ふて家が皆散在して集團をなして居る。一種の菟村の形式をなして居る。家の外観は變化に富み古い入母家造り葛屋の平家建と、同じく總中二階建のもの、及び板葺屋根の中二階のもの、並に總二階のもの等の種類があり、構造的には初めのものが古く後のもの程新らしくなつて居る。然し何れも大黒柱が建登せになつて棟木を支える構造になつて居る事は甲州のウダツ柱を傳へたものとして注意すべき事柄であらう。

小池氏の宅は凡そ三百年前の建物であるこの事、間取は廣間型に屬し、中央に廣い茶間があり、その上ミ手に中間とオクリがあり、更にその上ミ手にトオデイとナンドがあるが是れは間取から見ても後に建増したものであらう。茶間の後に寢間と勝手があり、勝手はダイドコの方に鍵の手に突出して大戸の入口の正面に爐が切つてある。村の人達は台所に入ると直ちに此の爐邊によつて話をするのである。又勝手の板間に流し、戸棚、竈があり、竈に接して大釜が土

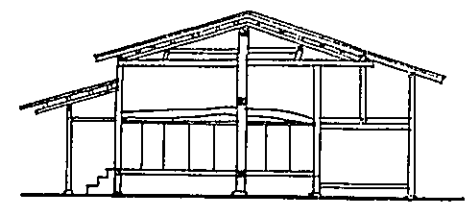


取間宅氏一敬池小

間に設けてある。茶間の上り端に大黒柱があり、棟を支へて居るが此の家人は是れをミヤコ柱と呼んで居った。茶間には正面奥に昔爐があつてその上部丈は二階が無く小屋裏が見えて居る。又大戸の右の附近にも二階の上り口の處に天井が張つて無い。台所の下モ手には昔の厩が二つと更に穀部屋、漬物置場がある。

構造は板葺總二階建てで前方に一間の庇を設け中間の前に疊敷の一間幅の外バシリがある。小屋の棟は竹種を用ゐて居るが、昔は此の地方では皆竹種に竹の母屋を使用したさうである。又屋根板は厚さ一分位の栗板を用ふ。此の地方は昔は煙草葉を作つたさうであるが、此の家では今も二階に煙草葉が残つて居る。

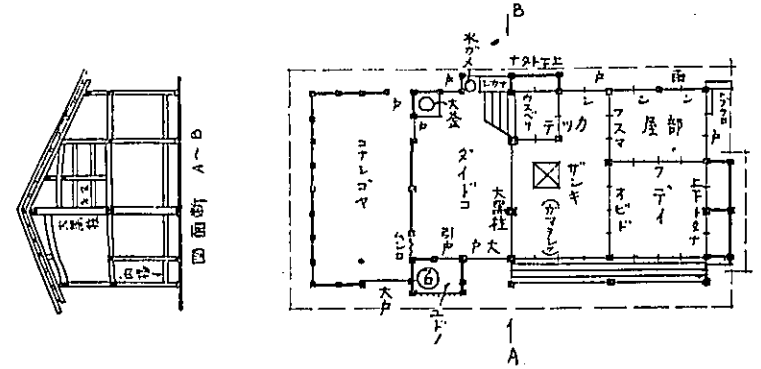
圖版第二十一は前の道路より宅地の全景を眺めたもので正面に門構えがあり、その左に長屋



4-B 圖面斷
圖面斷宅氏一敬池小

の物置がある。その屋根の向ふに母家の切妻が見えて居る。圖版第二十二は母家の前景を示すもので本屋根の軒の下に二階の小窓があり、その下に庇が前方に附いて居る。

圖版第二十三 前圖版と同じ部落の新井助次郎氏宅であるが、間取は三室の原型に近く上モ手にデイと部屋を取り、下モ手に広い座敷があり、その後二疊敷の寢間がある。圖版の下圖は台所より座敷を見たもので大黒柱の左手に爐



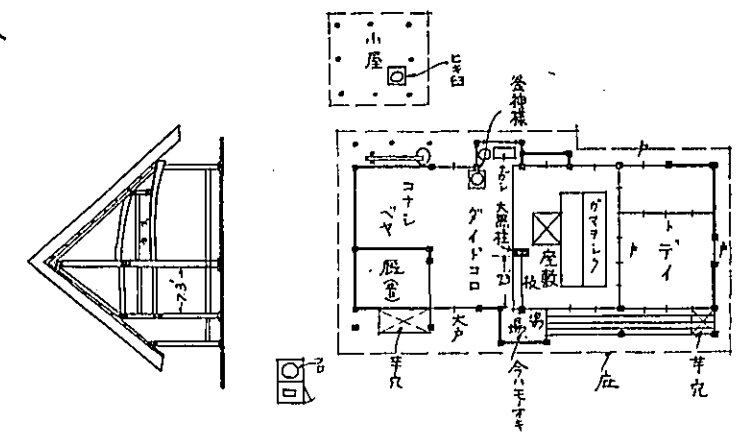
圖面斷 = 並取間宅氏郎次助井新

と寢間の障子が見えて居る。台所の下モ手のコナシ小屋は後に建増したものである。

構造は前同様板葺屋根二階建てであるが、一階の椽を本屋の中に取り込んで内椽になつておる爲めに二階が突出した様な外觀を呈し、二階の柱間に貫を見せ、その間を白漆喰塗にしてあるので美しく見える。二階は屋根が低く、中二階と云ふ方が適當であらう。後方は下屋を取り込んだ様な構造になつて居るので一層屋根が低くなり、二階後方には窓がない。尤も前圖版の家と同様座敷の爐の上部には二階天井がなく小屋裏が見えており、そこから爐の自在鍵が釣してある。

断面圖は大黒柱の位置の構造を示すものであるが、此の家は小屋組の梁並びに柱等は座敷の兩側の間仕切りの位置にのみあつてデイ及び台所の二階の部分には全く小屋が現れて居らぬ。唯棟木と種が見えるだけである。

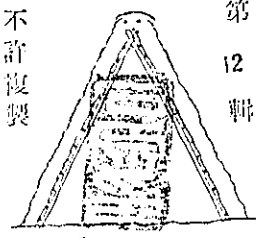
圖版第二十四 前圖版と同じ部落某氏の宅であるが、是れはその隣家の吉田信助氏の宅と全く同じであるが、幸に吉田氏の間取が取つてあるので参考にそれで説明したい。間取は原型の三間取で最小型である。座敷の前方に湯場があつたが今は物置に使用され、又台所の後に流しと大釜があり、下モ手に昔の厩とコナン部屋がある。屋根は入母屋造り、軒迄大屋根を葺下し極めて單純である。構造は断面圖に示す通り大黒柱が棟木を支えるものである。



吉田信助氏宅間取並ニ斷面圖

第十二輯(第十二回配本)

日本農民建築
第12輯



不許複製
著作權之檢証
定價 金參圓五拾錢

昭和十四年一月二十日
昭和十四年一月二十五日

著作者 石原憲治

發行者 秋葉啓

印刷者 大江恒吉

發行所 聚樂社
東京市本郷區根津須賀町七

振替東京七七九七六
電話下谷八三二五

